

平成 23 年度

(第 1 事業年度)

事業報告

平成 23 年 6 月 1 日から

平成 24 年 3 月 31 日まで

公益財団法人日本伝統文化振興財団

「平成 23 年度事業報告」目次

要 旨	1
<事業活動>	
I 無形文化に関する調査並びに資料の収集・記録・保存及び展示(公益目的事業 1)	2
1 新たな記録による保存・公開.....	2
2 レコード各社及び関係団体音源の収集・活用による復刻・公開.....	2
3 音源のアーカイブ化及び普及・活用のための体制の構築と推進.....	2
4 無形文化活動の収集・記録.....	2
5 伝統文化関連団体との協議会設置.....	3
II 伝統文化に関する後継者育成(公益目的事業 1)	4
1 邦楽技能者オーディション	4
2 若手演奏家を中心とした公演・ライブの企画・主催・後援の実施.....	4
III 伝統文化に関する講演会等の開催(公益目的事業 1)	5
1 「小唄まつり」の主催.....	5
2 各種演奏会・公演の後援・協賛・協力	5
3 広報活動	5
IV 伝統文化に関する団体等に対する顕彰及び助成(公益目的事業 1)	6
1 日本伝統文化振興財団賞.....	6
2 助成事業.....	6
3 邦楽教育支援事業.....	6
V 伝統文化に関する国際交流(公益目的事業 1)	7
VI 無形文化に関する出版物並びにディスク及びビデオ等の発行(公益目的事業 1)	8
<東日本大震災への本法人の緊急対応>.....	9
<収益事業>	14
1 X R C D 事業	14
2 レッスンマスター事業.....	14
<管理部門>	15
1 会 員.....	15
2 理事会・評議員会等.....	15
3 公益財団法人の運営等に関する情報公開.....	15
4 業務執行体制等.....	16

要 旨

平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生し、以来現在まで日本社会・経済はもとより、被災地の歴史的な有形・無形文化遺産に甚大な影響を与え続けている。

本法人は平成 23 年 6 月 1 日に公益認定を受けた。その第 1 事業年度となる平成 23 年度事業計画は、当財団の唯一の公益目的事業である「無形文化の国内外における普及・振興を図り、我が国の文化の向上、発展に寄与するための公益事業」及び東日本大震災への本法人の緊急対応を当年度の本財団基本方針として策定した。以下に、収益事業として計画された事業と併せ、活動の概略を報告する。

＜事業活動＞

I 無形文化に関する調査並びに資料の収集・記録・保存及び展示(公益目的事業1)

1 新たな記録による保存・公開

音楽・演劇・舞踊・儀式・祭礼・民俗伝承等の無形文化を録音・映像によって新たに記録し、保存・公開するもので、本年度は、民謡・古典芸能・教育ジャンル等の録音記録、映像記録を全33タイトルにわたって年間を通じて行った。

2 レコード各社及び関係団体音源の収集・活用による復刻・公開

19世紀末の蝋管から今日のデジタル記録に至る音源記録を、音楽文化の基礎的アーカイブとして復元・整備し、保存・公開するもので、本年度は、金沢蓄音器館収蔵のエジソン型蝋管に残された歴史的音源を収録したCDアルバム「甦る栄光の蓄音器」を発売し、平成23年度文化庁芸術祭レコード部門優秀賞受賞作品に昭和初期の奄美大島の歌者・中山音女のSP録音を復刻したアルバム「奄美しまうたの原点」が選ばれた。さらにクラウン、テイチク、ビクター、キング、NHK、朝日放送ほか各社の音源を復刻・公刊した。

3 音源のアーカイブ化及び普及・活用のための体制の構築と推進

当財団が日本レコード協会、日本放送協会等5社と共同設立した「歴史的音盤アーカイブ推進協議会」において調査研究等を実施しつつ、大正期のSPレコードから現在までに記録された音声・映像の整備・保存を行い、平成23年度は、推進協議会として約1万3千曲のSPレコード音源をデジタルアーカイブ化し、国立国会図書館に納入した。また、文化庁が昭和30年代に記録した伝統芸能記録SP金属盤のデジタル保存事業を文化庁から受託し、約400枚の金属原盤からの音源復刻を行った。

4 無形文化活動の収集・記録

国立劇場・国立能楽堂・紀尾井ホール・東京証券ホールなどの邦楽・伝統芸能専門会場で開催されている各種団体・個人の公演映像記録を年間を通じて行うもので、21世紀の無形文化実践記録として今後将来に残すべき貴重な文化資産の生成として広く公益に寄与するものである。本年度は、紀尾井ホールでの新日鉄文化財団主催公演の全公演の映像記録を行った。その他、長唄・能楽等の演奏家主催公演における映像・音声記録も行った。

5 伝統文化関連団体との協議会設置

今日多岐に分かれている日本の無形文化は、長い歴史に育まれた日本の伝統文化としておおもとを同じにするもので、当財団は日本の伝統文化の今後将来の発展を願い、目的を同じくする公益法人や関係団体との協議会の設置に取り組んでいくものである。平成 23 年度は、「伝統楽器のすばらしさ・合奏の楽しさを広く国内外に発信する事によって邦楽の普及と発展、地域文化の振興に寄与すること」を目的とした、NPO 法人全国邦楽合奏協会の設立に、当財団理事長が顧問として参加・協力し、2011 年 7 月 3 日の設立を果たした。

Ⅱ 伝統文化に関する後継者育成(公益目的事業 1)

日本の伝統芸能は、音楽、舞踊、儀式、祭礼、民俗伝承等 100 種類以上に及ぶジャンルに分けられる。本事業はそれら全てのジャンルを対象に、伝統文化を継承する後継者の育成を図る。

1 邦楽技能者オーディション

継承が困難な状況を迎えている伝統芸能継承者の発掘と育成を目的として「古典の伝承」に取り組む若手演奏家について広く公募によるオーディションを行い、研究家・芸能実演家の選考によって原則毎年 2 名を決定し、合格者にはレコーディングと CD 制作の機会を提供する取り組みで、平成 23 年度は、伝承者が極めて少ない柳川三味線継承者の林美音子氏と上田流尺八継承者の谷保範氏 2 名を合格者として選考し、両氏の演奏を記録した CD アルバムを発行しその技芸を広く紹介した。

2 若手演奏家を中心とした公演・ライブの企画・主催・後援の実施

継承が困難な状況を迎えている伝統芸能継承者の発掘と育成を目的として、主に需要が乏しく、経済的な観点からも成り立ちにくい、若手実演家の演奏活動を支援する事業として、公演企画の立案・専門誌・ホームページでの広報、演奏者紹介等を年間を通じて行っている。平成 23 年度は、箏曲・地歌・長唄・民謡をはじめ伝統芸能各ジャンルの若手演奏家の 30 を超える公演に対して後援を行った。

Ⅲ 伝統文化に関する講演会等の開催（公益目的事業 1）

音楽、舞踊、儀式、祭礼、民俗伝承等の無形文化は、現在特定のジャンル（歌舞伎・能楽・落語・講談等）を除き、新聞・放送等で紹介される機会は極めて少ない。このため、未来に残すべき日本の貴重な文化資産である伝統・文化の普及・振興のために、公演・講演・実習・広報等を開催・後援・実施し、広く一般及び教育現場と専門家を対象に無形文化の普及・振興を行っている。

1 「小唄まつり」の主催

小唄を研鑽する方々の発表の場として、小唄各社中からの出演を得て、毎年 2 日間にわたって開催する。平成 23 年度は、両日とも第一部（一般の部）、第二部（推薦の部）、第三部（講師演奏）の 3 部構成で開催し、第一部での優れた演奏に対してビクター専属芸術家として活躍された市丸師の名を冠した奨励賞顕彰を行った。

2 各種演奏会・公演の後援・協賛・協力

当財団の後援等の名義の使用を許可するとともに、当財団ホームページでの広報活動を行うもので、平成 23 年度は、40 を超える公演に対しての後援・広報活動を行った。

3 広報活動

ホームページにおいて、伝統芸能等の無形文化に関する公演情報等を紹介するとともに、公式ブログ「じゃぼ音っとブログ」やツイッターを利用し、ツイッターでは速報性を重視して多彩な情報を、ブログではツイッターでは伝えきれない演奏家のプロフィール、楽曲解説、各公演の見どころ聴きどころなど多彩な情報を綴っている。

また、邦楽専門誌（邦楽ジャーナル誌・邦楽の友誌）への、演奏実演家の活動状況、収集・公刊する刊行物の内容、当財団の活動状況等についての広報活動を継続して行っていく。

IV 伝統文化に関する団体等に対する顕彰及び助成（公益目的事業 1）

一般に継承が困難な状況を迎えている無形文化を継承し、将来に伝承すべき人材の発掘を目的として、団体・個人への顕彰・助成を行う。

1 日本伝統文化振興財団賞

わが国の伝統音楽の保存・振興・普及に努めることを目的とする、当財団主催の顕彰事業の一環として平成 8 年に設立。伝統芸能分野で将来一層の活躍が期待される優秀なアーティストについて、広く識者・研究者・芸能実演家からの推薦を受け、当財団が委任する選考委員によって毎年 1 名の対象者を決定する。賞金は五十万円。副賞として DVD を制作し、受賞者の技芸を広く全国に紹介する。平成 23 年度は、能楽師大蔵流狂言方山本泰太郎氏に第 15 回当財団賞を贈賞した。

2 助成事業

伝統文化振興に関わる学会、教育研究会等の賛助会員として、各会からの要請による講演、伝統芸能実演家の紹介など、会費と運営への助成活動を行う。

具体的には、現在、公益財団法人伝統文化国民活性化協会、財団法人宮城道雄記念館、社団法人東洋音楽学会、民族芸術学会、東京都小学校音楽教育研究会、東京都中学校音楽教育研究会の 6 団体について、賛助会員として運営を支援するのみならず、その運営と企画実現に関わっている。例えば、公益財団法人伝統文化国民活性化協会には歴代の当財団理事長が評議員（現在は参与）の任に当たり、全国の伝統文化団体支援についての運営に参加してきた。財団法人宮城道雄記念館は、箏聖宮城道雄のほぼすべての音源を管理運営する当財団と共同で、残された貴重な音源アーカイブの刊行を行っている。社団法人東洋音楽学会、民族芸術学会、洗足学園音楽大学とは、日本の伝統芸能を研究目的とする当財団と共に、これまで多数の研究成果演奏成果の刊行を行っている。また東京都小・中学校音楽研究会とは、教育現場への和楽器の貸し出し、講師派遣・実習記録保存等で協力活動を行っている。

3 邦楽教育支援事業

児童・生徒、音楽教師、および一般を対象とした邦楽に関する授業、講習会、ワークショップ等の実施を支援する目的で、全国の教育現場等を対象として、伝統芸能実演家の派遣と当財団所有の箏・三味線の楽器貸出しを年間を通じて行った。

V 伝統文化に関する国際交流（公益目的事業 1）

音楽、舞踊、儀式、祭礼、民俗伝承等の無形文化の普及・振興は、海外への当該ジャンルの紹介が大きな働きを持つ。本事業は、日本の貴重な文化資産である伝統文化伝承者による公演・講演・ワークショップ等を開催し、広報・放送等によって広く国内外に紹介するとともに、海外の実演家・研究者による公演・発表等も行い、無形文化の国際的な紹介と交流を行う。

平成 23 年度は、「地歌ドイツ公演 2011」を東京都助成によって実施した。また、130 カ国の在日海外大使館を招待した地歌公演（渋谷区文化総合センター大和田）サポートを本年度まで 4 年連続で行った。

VI 無形文化に関する出版物並びにディスク及びビデオ等の発行（公益目的事業 1）

上記 1. 「無形文化に関する調査並びに資料の収集・記録・保存及び展示」事業によって収集・記録・保存・復元・整備された音楽・映像記録のディスク及びビデオによる発行と、無形文化に関する図書発行事業。

昭和期を通じて日本の音源記録・保存の担い手だったレコード各社は、近年の音楽産業の大きな衰退を背景に、刊行数が極めて少ないためまったく収益性がなく、対象が幅広く 100 種類以上にも及ぶ無形文化の記録・刊行を現在ほとんど行わなくなっている。営利を追求するレコード会社において、当該ジャンルの記録・公刊は将来継続困難に陥ることが予測され、そのため、営利を目的としない公益法人での存続を図ることを主旨として、平成 5 年に当財団が設立された。

当財団はこの設立趣旨に基づき、現在もレコード各社によって行われている流行歌・ポップス・ジャズ等、営利を追求し得る音声・映像記録以外の、伝統・文化・教育ジャンル等の音源記録・映像記録を広く公益に寄与する目的を持って続けるとともに、「聴くこと・見ること」が出来て初めて意味を持つそれらの記録を全国どこでも入手可能とするために、設立基金元の協力を得て発行事業の存続を計り、現在まで約 1300 タイトル（本年度約 80 タイトル）の音声・映像記録を刊行してきた。

＜東日本大震災への本法人の緊急対応＞

1 「チャリティ公演『古典芸能の夕べ』」

東日本大震災で亡くなられた多くの方々に哀悼の意を表し、被災された方々にお見舞い申し上げ義捐金をお送りすることを主眼とする「チャリティ公演『古典芸能の夕べ』」を5月31日に開催した。本公演は、昨年度第十五回を迎えることとなった、伝統芸能の未来を担う実演家を毎年1名顕彰する「日本伝統文化振興財団賞」贈呈式の次第を変更して行った。平成23年度の「日本伝統文化振興財団賞」受賞者は、古格を固く守る舞台表現に進境著しい山本泰太郎氏（大蔵流狂言方）。

（本公演は、弊財団が公益財団法人として新たなスタートを切った6月1日の前日に実施したものだが、毎年の弊財団事業として開催されたものであるため、資料としてここに記した）

皆さまのご協力により、東日本大震災の義援金として1,207,473円を6月7日に日本赤十字社に寄付した。これは、公演の収益金782,992円に加え、弊財団宛てに届いた義援金、当日義援金箱にいただいた浄財、および当日の販売物の収益金を合わせたもので、収支の内訳と日本赤十字社への振替払込受領証の写しをホームページに掲載した。

記

タイトル：東日本大震災チャリティ公演「古典芸能の夕べ」

日時：平成23年5月31日（火）

場所：紀尾井ホール

主催：財団法人日本伝統文化振興財団

司会：葛西聖司

第一部

一 「三番三」

三番三 山本泰太郎（第十五回受賞）

面箱 山本凜太郎

後見 山本東次郎

笛 松田弘之

小鼓 鵜澤洋太郎

田邊恭資

飯富孔明

大鼓 亀井広忠（第八回受賞）

二 大和楽「お祭り」

唄 大和左京 大和礼子 大和久路 大和久悠 大和久萌

三味線 大和櫻笙（第十四回受賞） 大和久織 大和久涛 大和久翔（低）大和久喜子

笛 福原 寛

鳴物 藤舎呂英（第十回受賞）、藤舎千穂、堅田喜三郎

平成 23 年度事業報告

三 三弦・箏・尺八三重奏「さらし幻想曲」(中能島欣一作曲)

三弦 山登松和 (第五回受賞)
箏 遠藤千晶 (第十三回受賞)
尺八 善養寺恵介 (第六回受賞)

4. 一調「百萬」

謡 片山九郎右衛門 (第十一回受賞)
大鼓 亀井広忠 (第八回受賞)

五 義太夫「菅原伝授手習鑑」寺子屋の段から「いろは送り」

浄瑠璃 竹本駒之助 (人間国宝)
三味線 鶴澤津賀寿 (第四回受賞)

六 清元「お祭り」

浄瑠璃 清元美寿太夫
清元清美太夫
三味線 清元美治郎 (第三回受賞)
上調子 清元栄吉

七 地歌「残月」

歌・箏 米川敏子 (第二回受賞)
歌・三弦 藤井昭子 (第七回受賞)

八 長唄「其面影二人椀久」

唄 杵屋直吉 (第一回受賞)
松永忠次郎 (第十二回受賞)
杵屋巳之助
杵屋喜太郎
三味線 今藤長龍郎 (第九回受賞)
松永忠一郎
今藤政十郎
今藤龍市郎
小鼓 藤舎呂英 (第十回受賞)
梅屋右近
堅田喜三郎
大鼓 福原百之助
笛 福原 寛

平成 23 年度事業報告

日本伝統文化振興財団賞歴代受賞者からのメッセージ

此の度の震災で被災された皆様に心よりお見舞申し上げます。又、多数の亡くなられた方々、行方不明の方々に、心よりお悔やみ申し上げます。辛い思いに打ちのめされつつ懸命に頑張る東北、長野の皆様は僅かではありますがお見舞をさせていただきます事に感謝しております。今日本人の心が一つになっています。世界中が日本を応援しています。

私共はこの素晴らしい日本の伝統芸能を誇りとし、尚一層精進致し演奏で日本人の心を正しく表現する使命があるという事を強く認識致しました。皆で日本を復興させましょう。本日はご来場誠にありがとうございます。

杵屋直吉（第一回受賞）

日本の素晴らしい伝統音楽の一端をになう者として、我々の活動が少しでも被災地のお役に立てますよう、そして、私達の音楽で被災者の皆様に励ますことが出来たらこの上ない喜びです。

尊い命を亡くされた方々を悼み、心をこめて演奏させていただきます。

米川敏子（第二回受賞）

大震災後の情報を見るにつけ、聞くにつけ、何らかの形で支援が出来ればと思っておりましたが、今回良い機会を与えていただきました。

清元美治郎（第三回受賞）

「いろは送り」は、犠牲になった子どもへの葬送の曲です。私ごとですが、父が亡くなりました一ヶ月弱後に「寺子屋」を演奏する機会があり、稽古の時、駒之助師匠が「あなたのお父さんを送るような」と泣いて下さいました。

本日は被災され犠牲になられた方々を思いながら、この曲を選んで下さった師匠とともに演奏させていただきたいと思います。

鶴澤津賀寿（第四回受賞）

甚大な被災状況に胸を痛めつつ、一日も早い復興を「音」に祈念いたしまして、精一杯演奏させていただきます。

山登松和（第五回受賞）

数ある尺八曲の中で、私は幼少の頃より青森、岩手、宮城、福島に伝わる曲を一心に稽古して参りました。私の心は東北の尺八に耕されて来たのです。ですから、只々、一日も早い復興を心より願って止みません。

善養寺恵介（第六回受賞）

平成 23 年度事業報告

被災地の悲しい報道に、自分に出来ることは何かと日々自問していました。そんな折、宮城野区在住の友人から「私に出来ることを見つけて、大好きな宮城復興の為に動き出したいと思っています…」とのメールが届きました。

伝統音楽を職業とする私に出来ることは演奏することだと教えられた気が致しました。この度のチャリティ公演で演奏させて頂くことを本当にありがたく思っています。

本日は震災で亡くなられた多くの方々に、追善曲「残月」を心を込めて捧げたいと存じます。

藤井昭子（第七回受賞）

能楽は鎮魂の芸能であり、囃子は音楽性云々以上に正に「祈り」そのもの。被災地の御復興と、これからの未来の為に心を込めて舞台を勤めさせて頂き度く存じます。

亀井広忠（第八回受賞）

東日本大震災で被災された皆様及びご家族の皆様、心よりお見舞申し上げます。私自身今、命がある事、三味線を弾かせていただける環境にある事を感謝します。心をこめて演奏させていただきます。

今藤長龍郎（第九回受賞）

大震災により、尊い命を落とされた皆様のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞申し上げます。

小さなことしかできませんが、小さいことが重なれば大きくなることもあると信じ、何が出来るかを考え行動し続けることができればと思っております。

今後もこの様な公演を通じて、少しでもお役に立てればと考えております。

藤舎呂英（第十回受賞者）

このたびの震災に被災された皆様に心より御見舞申しあげます。

言葉にはあらわせない悲しみを、同じ国に住む人間として感じております。

今はただただお祈りするばかりしかできません。ごめんなさい。

片山九郎右衛門（第十一回受賞）

大震災以降数々の映像を目のあたりにし、ショックを受けました。自然の猛威に驚嘆させられておりましたが、それにもまして驚きましたのが日本人の強くて美しい心でした。今日本中、心が一つになって復興に取り組んでおります。その日本の心が長い年月築き上げてきた伝統文化を大事にすることが、私たち演奏家の使命であり、それしかできないのです。

皆様のご寄付が一日も早い復興に役立つことを、心よりお祈り申し上げます。

松永忠次郎（第十二回受賞）

平成 23 年度事業報告

愛するふるさとを襲った未曾有の災害に心を痛めながら二ヶ月あまりが過ぎました。ここからが芸術の力が必要とされる時だと思えます。

音楽によって日本が再び豊かさと彩りに満ちることを願っています。

遠藤千晶（第十三回受賞）

「東日本大震災」により、たくさんの尊い命が失われました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。又、被災された多くの方々、そのご家族ご親類の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

本日、この催しに演奏家として参加できた事を、心より感謝致します。今の日本が少しでも元気になれるように!!…と、大和楽の中でも一番賑やかな曲を選びました。皆様これから先も、凛とした私たち日本人の大和の心で、聡明に賢明に進んで参りましょう。頑張れニッポン!!

大和櫻笙（第十四回受賞者）

この度の未曾有の災害により、多くの方の尊い命が失われたことに深い哀悼の意を捧げますとともに、被災された皆様、そのご家族に対しまして心よりお見舞い申し上げます。

一日も早い復旧復興をお祈り申し上げ、本日は心を込めて一生懸命に舞台を勤めさせて頂きます。

山本泰太郎（第十五回受賞者）

2 CDアルバム「イーグスル音頭」の制作・公刊

東日本大震災で被災した宮城県の民謡歌手、庄司恵子が歌う「イーグスル音頭」を制作・公刊し、その売上代金から1枚当たり50円を被災地への義捐金とした。「イーグスル」とは「良くする」の東北弁で、大震災で被災したふるさとをより良くする願いが込められている。(本年末時点での売上枚数に50円を乗じ、日本赤十字社に寄付予定)

3 地歌ドイツ公演における、義捐金の募金

東京都助成による弊財団主催「地歌ドイツ公演」全4会場で、聴衆のドイツ国民から大震災への募金を行った。(800ユーロの募金は、芸団協を通じて被災地の芸能支援金として寄付した)

＜収益事業＞

当財団では、前述の公益目的事業のほか、2件の収益事業を行っている。いずれもその本来の趣旨は、当財団の公益目的と合致するものであるが、当財団において企画・制作・刊行のすべてを行うものではないため、収益事業としたものである。

1 X R C D 事業

通常のCDアルバムにおける音源制作とは異なるデジタルマスタリングと製造工程により、高音質化を図ったCDアルバムシリーズ「x r c d」の刊行。音源は、国内外のレコードメーカー、NHK等放送局の貴重な所蔵音源を復刻する。

本年度は、次の作品を刊行した。

- (1) ベートーヴェン：ピアノ・ソナタ全集（パウル・バドゥラ＝スコダ）
- (2) ブルックナー：交響曲 第8番（ノヴァク版）／ベートーヴェン：交響曲 第2番、交響曲 第7番（ロヴロ・フォン・マタチッチ指揮 NHK 交響楽団）
- (3) ブラームス：交響曲 第1番（ロヴロ・フォン・マタチッチ指揮 NHK 交響楽団）
- (4) NHK 交響楽団 1970 年代編 ベートーヴェン：交響曲 第9番「合唱」ニ短調 作品（ウォルフガング・サヴァリッシュ、ロヴロ・フォン・マタチッチ、オットマール・スウィトナー、フェルディナント・ライトナー、ホルスト・シュタイン、イルジー・ビェロフラーヴェク指揮 NHK 交響楽団）

2 レッスンマスター事業

伝統音楽・教育現場等での音楽教習において必需品である、チューナー・メトロノーム・教習内容録音の3つの機能を1台のデバイスにまとめて搭載したデジタル録音機「レッスンマスター」（JVCケンウッド製品）の普及事業。本デバイスは、当財団からの提案によって、JVCケンウッド社が商品化したもので、その開発に当たっては、全国の邦楽教室、邦楽器商、実演家等に当財団がリサーチを行った。

本年度は、293台の販売を行った。

<管理部門>

1 会 員

(入・退会の状況)

当財団は平成 23 年 6 月 1 日に公益認定を受け、それまで行ってこなかった会員募集を開始することとした。

その方法として、認定後に新たな公益財団としての紹介パンフレットを作成し、その完成後の 10 月より会員募集を開始した。

会員となって頂くメリットとし新会員の利便を図るため、当財団主催公演への招待、弊財団公刊物の優先案内、諸公刊物への会員名の記載等を決定しこれに当たったが、23 年度中の会員登録は、全 3 社にとどまっている。

2 理事会・評議員会等

平成 23 年 7 月 29 日

・臨時理事会

開催場所 弊財団会議室

決議事項

第 1 号議案 平成 23 年度 4～5 月度事業報告・決算報告（区切決算）承認の件

第 2 号議案 平成 23 年度常勤理事報酬額承認の件

第 3 号議案 基本財産（一般正味財産）運用に関する承認の件

第 4 号議案 平成 23 年度 6～3 月度予算承認の件

第 5 号議案 議事録署名人選出の件

平成 24 年 3 月 21 日

・定例理事会

開催場所 弊財団会議室

決議事項

第 1 号議案 平成 24 年度事業計画・予算承認の件

第 2 号議案 議事録署名人選出の件

3 公益財団法人の運営等に関する情報公開

平成 23 年 6 月 1 日、当協会は行政庁である内閣府から公益財団法人として認定され、平成 23 年 4 月～5 月の公益移行前の 2 ヶ月について決算を行った。行政庁へ電子申請した「平成 23 年度公益認定移行前の事業報告等」及び同 24 年 3 月の「平成 24 年度事業計画書等」

平成 23 年度事業報告

の定期提出書類を Web サイトで公開している。

4 業務執行体制等

職員の減増員

平成 24 年 1 月、弊財団職員の急逝（事故死）に伴って 1 名の減員となったが、3 月より当該職務担当者として男性職員 1 名を登用した。これは、事業計画（増員 0 名）に沿った措置である。

平成 24 年 5 月

公益財団法人日本伝統文化振興財団

以下余白